

新型コロナウイルス感染症に関する記者会見（R2. 4. 16）

お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症に関連する恵庭市の対応について発表させていただきます。

はじめに、「恵庭市内の小中学校の休校について」ですが、

本日 10：30 から開催された「臨時校長会」にて了解を得、その後、「第 5 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、その場で私の判断として、4月17日午後から5月6日まで、小中学校を臨時休業とすることといたしました。

これまで、国が策定した「学校再開ガイドライン」に基づき、各学校において感染症対策を実施しながら、市内小中学校については、4月6日から学校を再開しておりましたが、

- ・ 4月12日には北海道と札幌市における「緊急共同宣言」が出されたこと、
- ・ その後、感染の拡大が続き、昨日15日には感染者数が過去最高を数え、札幌市が「感染拡大の第2波が来ている」と判断したこと、
- ・ また、本市は札幌市との往来（通勤）、さらには、千歳市や北広島市との往来が多いこと

などに鑑み、私としては市教育委員会とも十分連携したうえで、公共施設の閉鎖の措置と、併せて学校も臨時休校とすることを判断しました。

また、「学校へのお願い」として、

- ・ 16日中に保護者へ臨時休業の事前連絡をすること。
- ・ 17日には、休業中の学習や生活、健康管理について課題を用意するなど、具体的な指導を行うこと。
- ・ 併せて保護者あての連絡文書を持たせること。特に、新型コロナウイルス感染防止については、これまでの通知等を踏まえて丁寧に指導すること。
- ・ 休業中の児童生徒の学習や健康等の状況について、1回程度の分散登校などにより把握や指導・助言を行うことを本日開催の臨時校長会にて、教育長より依頼したところ です。



<恵庭北高について>

また、市内の道立恵庭南高校については休校となりましたが、市内小中学校の臨時休校措置等を考慮したうえで、恵庭北高校の臨時休校についても北海道教育委員会に文書で要請したいと考えております。

次に、「**市内公共施設の休館について**」ですが、

先ほど、学校の臨時休業の中でも説明した状況に加え、市外からの利用者の増加による感染拡大を考慮し、一部の市内公共施設を休館することとしました。

休館する施設は、屋内体育施設の「総合体育館」、「島松体育館」、「駒場体育館」、「福住屋内運動広場」の4館。

文化施設等の「市民会館」、「島松公民館」、「図書館（本館、2分館）」、「生涯学習施設かしわのもり」、「複合施設・緑と語らいの広場『えにあす』」、「黄金ふれあいセンター」の6施設です。

休館の期間は、4月17日（金）から5月6日（水）としますが、「図書館」、「かしわのもり」、「えにあす」、「黄金ふれあいセンター」については、利用者への周知を考慮し、18日（土）からといたします。